



「現金給与総額」から見る日本の雇用情勢（日本）

1. 「現金給与総額」とは？

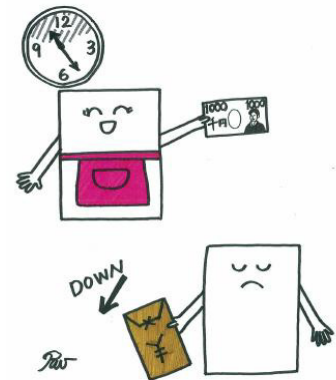
給与、諸手当、賞与など、労働の対価として雇用者が労働者に支払う賃金総額のことです。税金や社会保険料などを差し引く前の金額です。この数字は、厚生労働省の「毎月勤労統計調査」で把握できます。調査内容には、労働時間や出勤日数、労働者の数なども含まれます。

2. 最近の動向

厚生労働省が発表した昨年2011年の「1人当たりの平均月間『現金給与総額』」は、31万6,642円でした。前年比で0.2%の減少、減少するのは2年ぶりのことです。現行の調査方法が始まった1990年以降で、リーマン・ショック直後の2009年に次いで、2番目に低い金額です。

主な要因として、基本給や家族手当など、収入全体の約8割を占める「所定内給与」が、前年比で0.4%減少したことが挙げられます。

これは主に、一人当たりの労働時間が、前年比0.4%減少したことによるものです。3月～4月に震災の影響を受けたことや、パート労働者が前年比で1.9%も増加したことが、この背景にあります。



3. 今後の展開

現行の調査方法が始まった1990年以降、雇用全体に占めるパート労働者の比率は上昇が続いています。1990年に約13%のこの水準は、2011年には約28%にまで上昇しました。この背景には、景気低迷が続くなか、国内企業が人件費の柔軟性を高めることで、収益コントロールをしてきた経緯があります。

今回の発表内容からは、雇用者（企業）が一般労働者を雇うために、1時間当たり2,400円程度の賃金を支払う一方で、パート労働者への支払いは1,000円程度に抑えていることが分かります。

しかし、ここから数年間は、高度成長期に入社した多くの社員が定年退職をする時期になります。つまり、競争力の維持・向上のため、本格的に正規雇用の増加を検討する時期を迎えているのです。この件については、企業の自助努力だけではどうしようもない点があります。高い法人税率や円高などの経営環境を改善し、また、出産や子育てをしやすい社会づくりなども同時に進める必要があります。日本の中長期的な成長に関わる雇用戦略、ここから数年間は特に大事な時期を迎えます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年02月02日【キーワード No.764】タイの洪水被害を克服した「日本の生産活動」(日本)

2012年02月02日【デイリー No.1,216】日本の雇用関連統計(12月)～堅調な労働需要が続く～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社